

## 平成29年第2回竹原市議会定例会会議録

### 平成29年第2回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
	(1)	全国市議会議長会表彰について
	(2)	報告第1号 平成28年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
	(3)	報告第2号 平成28年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
	(4)	報告第3号 平成28年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について
	(5)	報告第6号 竹原流通センター株式会社の経営状況について
日程第 4	報告第 4号	竹原市税条例の一部改正について
日程第 5	報告第 5号	竹原市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 6	議案第29号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 7	議案第30号	広島中央環境衛生組合規約の変更について
日程第 8	議案第31号	竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについて
日程第 9	議案第32号	竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第10	議案第33号	竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第11	議案第34号	竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

- 日程第 1 2 議案第 3 5 号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 1 3 議案第 3 6 号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 1 4 議案第 3 7 号 竹原市定住促進条例案
- 日程第 1 5 議案第 3 8 号 竹原市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 6 議案第 3 9 号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 7 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 一般質問
- 日程第 1 9 発議第 2 9 - 1 号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書  
(案)
- 日程第 2 0 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

平成29年第2回竹原市議会定例会議事日程 第1号

平成29年6月13日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- (1) 全国市議会議長会表彰について
  - (2) 報告第1号 平成28年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
  - (3) 報告第2号 平成28年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
  - (4) 報告第3号 平成28年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について
  - (5) 報告第6号 竹原流通センター株式会社の経営状況について
- 日程第 4 報告第 4号 竹原市税条例の一部改正について
- 日程第 5 報告第 5号 竹原市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第29号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 7 議案第30号 広島中央環境衛生組合理約の変更について
- 日程第 8 議案第31号 竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第32号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第10 議案第33号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第11 議案第34号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第12 議案第35号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

- 日程第 1 3 議案第 3 6 号 竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 1 4 議案第 3 7 号 竹原市定住促進条例案
- 日程第 1 5 議案第 3 8 号 竹原市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 6 議案第 3 9 号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 7 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 号）

平成29年6月13日開会

(平成29年6月13日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	向 井 直 毅	出 席

午前9時57分 開会

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員より平成29年1月から平成29年4月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または委託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、吉田市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（吉田 基君） 本日平成29年第2回竹原市議会定例会が開かれるに当たりまして、一言御挨拶申し上げますとともに、市政運営についてその一端を述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、現在我が国を取り巻く環境といたしまして、連日の報道等にもありますとおり、北朝鮮における核保有やミサイル開発、諸外国で多発するテロ行為など、国際平和や安全保障を脅かす様々な問題が発生しており、非常に憂慮すべき事態となっているところであります。特に北朝鮮によるたび重なるミサイルの発射実験により、我が国に弾道ミサイルが落下する危険性も高まっていることから、本市におきましても全国瞬時警報システム、通称J-ALERTによる緊急情報を、この4月から運用を開始している告知放送設備と連動させて、瞬時に発信することとしております。こうした有事の際や異常気象等による災害発生時などにおいても、新たなツールを活用しながら、安全で住みよいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。また、これまで進めてまいりました緊急時における情報連絡体制の構築や伝達手段の整備につきましても、引き続き充実強化してまいります。

次に、国内情勢に目を向けますと、個人消費や企業活動において緩やかな回復基調が続いているとされており、海外の経済情勢における不確実性に留意しつつも、今後も雇用や所得環境の改善が続くものとされております。また、政府におきましては、まち・ひと・しごと創生基本方針2017をはじめ、経済財政運営と改革の基本方針2017などを取りまとめられており、革新的な技術の活用や人手不足といった社会的課題を解決しながら、デフレからの完全脱却と成長への道筋を確実なものとするよう取り組まれているところであります。

こうした状況の中で、本市といたしましては、人口減少と地域経済縮小の悪循環の連鎖に歯どめをかけ、将来にわたって成長力を確保するため、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、引き続き国の政策とともに呼応した効果的な取組を積極的に進めていくことにいたしております。これに加え、定住促進に向けた新たな取組として、収益的な活用が困難な未利用の市有地を、本市の移住希望者に対して無償で貸し付け、本市での継続的な居住につなげることとし、人口減少対策と未利用財産の有効活用という2つの課題を同時に解決するため、本定例会において新たな条例の制定を提案させていただいております。また、特定財源を活用し、福祉施設への防犯カメラの設置や備品の整備を行うとともに、消防団への小型無線機の追加配備などを行うこととしており、市民の皆様の安全・安心や利便性の確保に取り組んでまいります。

このほか、法令改正に伴うものとして、新制度における農業委員会委員を任命するとともに、市税条例等における所要の規定の整備や保育施設等における事務手続の見直しなどを行うこととしております。

今後におきましても、一人一人が輝き、豊かさと住みよさを実感することができる竹原市を実現するため、これまでの取組を着実に推進していくとともに、今やらなければならない課題に正面から向き合い、その解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本定例会に提案いたしております各種議案の詳細につきましては、この後各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（道法知江君） これより日程に入ります。

---

日程第1

議長（道法知江君） 日程第1， 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は， 会議規則第88条の規定により， 議長において11番北元豊議員，  
5番堀越賢二議員を指名いたします。

---

## 日程第2

議長（道法知江君） 日程第2， 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は， 本日から6月27日までの15日間といたしたいと思えます。こ  
れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって， 会期は本日から6月27日までの  
15日間と決定いたします。

---

## 日程第3

議長（道法知江君） 日程第3， 諸般の報告を行います。

報告案件は5件であります。

まず， 全国市議会議長会表彰について御報告いたします。

去る5月24日， 東京国際フォーラムにおいて開催されました第93回全国市議会議長  
会定期総会におきまして， 正副議長4年以上として北元豊議員が， また永年勤続として議  
員10年以上表彰を宮原忠行議員がそれぞれ受賞されました。

これより表彰状の伝達式を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時11分 再開

議長（道法知江君） 再開いたします。

一言お祝いを申し上げます。

ただいま伝達いたしましたとおり， さきの第93回全国市議会議長会定期総会におきま  
して表彰の榮譽に浴されました2名の議員の方々に対し， 心からお祝いを申し上げます。

北元豊議員におきましては， 平成22年12月から平成24年11月までの2年間を副  
議長として， また平成26年11月から平成28年11月までは議長として， すぐれた見

識と卓越した政治力により円満なる議会運営に努められ、大きな功績を残されたところでございます。

また、宮原忠行議員におかれましては、平成18年11月に初当選されて以来、10年の長きにわたり竹原市議会の中心的役割を果たされ、本市の発展と市民福祉の向上に多大な功績をなされたところであります。

ここに、改めまして受賞されました2名の方々の今日までの御功績に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。この上は、このたびの受賞を契機として、より一層御自愛の上、御健勝にてますますの御活躍を賜りますよう心からお願い申し上げましてお祝いの言葉とさせていただきます。まことにおめでとうでございます。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（吉田 基君） 一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

ただいま全国市議会議長会において、北元議員におかれましては正副議長在職4年以上、宮原議員におかれましては議員在職10年以上に及び、市政功労者として晴れの表彰をお受けになられましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

受賞されました議員各位には、いずれも長年にわたり市民の熱望と信頼を一身に集められ、円満なる人格と熱意あふれる見識のもとに市政の発展に並々ならぬ御尽力をいただいた方々でありまして、その御功績に対し、改めて深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。議員各位におかれましては、ますます御自愛の上、地方自治の振興と我が竹原市の活力あるまちづくりのため、より一層の御活躍を御祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。おめでとうでございます。

議長（道法知江君） 以上をもって全国市議会議長会表彰についてを終わります。

報告第1号平成28年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから報告第3号平成28年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書についてまで及び報告第6号竹原流通センター株式会社の経営状況についての4件を一括議題といたします。

提出者の報告を求めます。

総務部長兼公営企業部長。

総務部長兼公営企業部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第1号から報告第3号までの3件につきまして御報告申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

報告第1号平成28年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

個人番号カード交付事業については、繰越額が213万8,000円であり、平成30年3月を完了予定としております。

臨時福祉給付金給付事業については、繰越額が1億625万4,404円であり、平成30年3月を完了予定としております。

農地基本台帳システム導入事業については、繰越額が126万8,730円であり、平成29年6月を完了予定としております。

特産品加工・交流施設整備事業については、繰越額が1億9,800万円であり、平成30年3月を完了予定としております。

河川維持補修事業については、繰越額が400万円であり、平成29年6月を完了予定としております。

県営の道路改良事業については、繰越額が470万円であり、平成30年3月を完了予定としております。

新開土地区画整理事業については、繰越額が900万円であり、平成30年3月を完了予定としております。

住宅施設整備事業については、繰越額が1,940万5,000円であり、平成29年7月を完了予定としております。

県営の急傾斜地崩壊対策事業については、繰越額が120万円であり、平成29年7月を完了予定としております。

告知放送設備整備事業については、繰越額が130万1,221円であり、平成29年6月を完了予定としております。

小中一貫校施設整備事業については、繰越額が5,414万円であり、平成30年2月を完了予定としております。

伝統的建造物群保存事業については、繰越額が600万円であり、平成29年7月を完了予定としております。

議案説明書の2ページをお開きください。

平成28年公共土木施設災害復旧事業については、繰越額が4,031万1,000円であり、平成29年7月を完了予定としております。

平成28年厚生労働施設災害復旧事業については、繰越額が627万円であり、平成2

9年6月を完了予定としております。

次に、議案書の5ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

報告第2号平成28年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

公共下水道事業については、繰越額が6,000万円であり、平成29年9月を完了予定としております。

次に、議案書の9ページ、議案説明書の4ページをお開きください。

報告第3号平成28年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

県発注の賀茂川河川改修事業に伴い導水管移設工事を実施しましたが、当該事業の工期が延長されたことから、年度内に支払い義務が生じなかった金額3,434万5,080円を繰り越すこととしております。また、この工事の完了は、平成29年6月を予定しております。

報告第1号から報告第3号までの3件につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第6号竹原流通センター株式会社の経営状況についてにつきまして御報告申し上げます。

議案書の31ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

この法人につきましては、資本金5,000万円のうち、市が54%を出資している株式会社となっております。

次に、平成28年度の決算状況であります。資産、負債及び純資産の状況につきましては、貸借対照表のとおりであります。

損益の状況につきましては、売上高が1,185万9,108円、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は125万1,080円となっております。これに営業外の収益及び費用を加減算した経常利益は107万179円となっており、平成28年度においては特別損益がありませんので、法人税等を差し引いた当期純利益は88万7,679円となっております。

次に、平成29年度の事業方針等につきましては、引き続き地方卸売市場の機能を維持し、関連店舗への入居促進を図ることとしており、損益見込みについては、営業収益1,

300万7,000円, 営業費用1,045万円, 差し引き当期利益255万7,000円となっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

10番宮原忠行議員の質疑を許します。

10番（宮原忠行君） 地方市場は、全国的に見ても農業経営の危機的とも言える就農者の高齢化、絶対的な後継者不足、農業所得の低迷等という農業環境の厳しさとともに、朝市、道の駅等の市場外流通という農産物の生産、流通革命により、その取扱量は長期減少傾向にあり、経営状況は構造的に厳しい状況にあります。竹原流通センターの経営状況も、売上高が1,185万9,108円, 営業利益125万1,080円, 当期純利益は88万7,679円であり、赤字こそ出していないものの、その経営状況の厳しさと市場関係者の悪戦苦闘ぶりがうかがい知れるものとなっております。

そこで、把握している範囲で構わないので、竹原流通センターに出荷している農業生産者の数と出荷品目の推移等についてお示しいただきたいと思ひます。

また、平成29年度の事業方針として、引き続き地方卸売市場の機能を維持し、関連店舗への入居促進を図ることと例年どおりの方針が掲げられていますが、生産、流通と生産年齢人口の減少による消費社会の構造的変化による食品購入の低価格化志向という消費者の購買心理の常態化という今日的状況に対応できるものとは到底思ひえません。

そこで、改めて竹原流通センターの経営環境について、担当部長としてどのように認識されているのかお伺ひしたいと思ひます。また、今後市民の食生活を支える地方卸売市場の存続に向けた抜本的改革を進める必要があると思ひますが、この点についても担当部長としての認識を伺ひたいと思ひます。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 御質問にお答えをいたします。

まず、3点質問がございました。

まず、1点目でございます。竹原流通センターの昨年度の出荷者につきましては、平成28年度、1年間で延べ6,974人、1日平均約26人の生産者の方が出荷をされておられます。出荷品目でございますが、大根などの根菜類、キャベツなどの葉物類、トマトなどの果菜類のほか、豆類ですとか果実など様々でございます。ただ、生産者の高齢化で

すとか担い手不足などによりまして生産量は減少しており、近年竹原流通センターの取扱量というのは減少傾向が続いているというところがございます。全国的には、地方の卸売市場は大手スーパーなどが生産者から直接取引をされるというようなことに、そういった流通形態の変化によりまして、収穫量が減少して大変厳しい経営状況でございます。竹原流通センターも同様の傾向が見られまして、何とか経費の節減に努めながら黒字を維持しているというような状況であるというふうに思っております。

こうした中ですが、竹原流通センターにつきましては、竹原市における農業生産者の主要な出荷先としまして、またスーパーなどへの卸売ですとか小売業者の仕入れ先としても大変重要な役割を担っておりますので、引き続き地域住民の生鮮食料品の安定供給拠点としての機能を維持していくことができるよう、今後も支援を行ってまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） 私の勘違いでなければ、例えば市内における農業者の販売農家は200名を超えていると思うのです。そうしますと、今報告をいただきました1日当たり26人という、販売農家の1割強というような状況なのです。ここに、私はひとつ大きな問題があるのではなかろうかと、こう思うのです。といいますのは、市長の挨拶の中でありましたけれども、確かに安倍内閣、デフレ脱却を目指して頑張っておられますけれども、例えばこれを農産物で言いますと系統流通、いわゆる経団連等を通した経費、この場合、5%、5%、5%の3段階で15%のコスト増になると、このように言われております。これが契約栽培であるとか、あるいは農産物直売活動でいえば、基本的に10%ぐらいのコストカットができるわけです。ですから、そこら辺を含めて私は構造的な問題を考えて、どういうふうになればそうした消費者の低価格指向といいますか、どうしても年金は減り、様々な形で資産デフレもありますから、当然消費者の懐は小さくなっていくばかりですから、どうしても1円でも2円でも安いところへ消費者は向かわざるを得ないという今日的な状況、これはおそらく私は当分の間変わらないと思うのです。そうしますと、そうした面も含めて、どうなんだろうかということを含めて検討をしていく必要があるのではなかろうかと、このように思います。

また、農業委員の選任とも関わってきますけれども、新規就農者の方も、以前は例えば流通センターの社長等の指導等も踏まえながら、元気村で頑張っておられた方もおられました。しかし、残念ながらその若い新規就農者の方々は全て就農継続を断念して新しい道

につかれています。私は、これから売れる品目をつくっていくとすれば、就農者の希望だけではなく、そうした流通センター等の、言えば市場のニーズに詳しい方を相談役といえますか、そうしたものを踏まえて新しい就農者を継続して営農をしていただけるような取組も、流通センターの方のアドバイスといえますか、協力をいただくようなことも必要なのだと思うのです。さらに言えば、流通センターにつきましても、設立当初から位置の問題とか、あるいはその形態等についていろいろ議論はありました。しかしながら、様々な検討を経てきた結果、現在の位置に決まり、また現行形態で行えているわけでありますがけれども、その隣接地に魚市場等もあって、ある意味でいえば港町地区における食の安全・安心ゾーンといえますか、そうしたものとして再構築をして、例えばかなり広い敷地を持っているわけですから、春夏秋冬、四季折々の食の祭典等を行うことによってにぎわいをつくっていく、また海の駅もできまして、市内農業者、あるいは漁業者、あるいは山の幸もあるでしょうけれども、そうしたものをいろいろと手を加えていただいて、市内のみならず市外からも、ある意味でいえば都市と地方の交流の拠点にするような、そうしたイベントを仕掛けていくような試みも必要ではないかと思えます。

今質問をして、すぐに期待する答弁をいただくとは思っていませんけれども、問題意識として、200人を超える販売農家がいながら26人の出品者しかいないというこの危機的な状況というのは、まさに危機そのものなのだろうと思うのです。そうした意味におきまして、私の提言も含めて今後活性化といえますか、市民の食の生活を守っていく地方卸売市場を守るためにあらゆる方法を検討していくということについて、担当部長の御見解を求めたいと思いますのでよろしく願いをいたします。答弁をもってそれで、質疑は終了とさせていただきますので。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） お答えをいたします。

今議員御指摘をいただきましたように、地方の卸売市場の現状につきましては、農業従事者の高齢化や担い手不足による生産量の減少ですとか、スーパーとか市場買いでの直接取引、あるいは農産物直売所なども含まれると思いますが、そういったところへの出荷などなど、流通形態が非常に変わってきているということとあわせて消費者の低価格指向というのが続いていると、いろんな要因で市場での取扱量が減少しておりまして、竹原流通センターも同様であるというふうに認識をしております。

また、竹原流通センターにつきましては、青果棟、あるいは関連店舗につきましても施設

の老朽化が進んでおりまして、昨年は入居をされている事業者が事業を拡張されるというようなことで、4つほど空き店舗の解消はできたわけですが、施設の維持管理費等の経費というのは今後も必要な状況というのは続いていきます。引き続き、経営状況は厳しい状況であるというふうに思っております。

そうした中で、議員から先ほど御提言のありました竹原流通センターでの活性化策といえますか、にぎわい策、こうしたような厳しい状況ではございますけども、竹原流通センターの機能ですとか役割というものを考えますと、今後関係者とその辺については協議検討をしていく必要があるというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 以上で10番宮原忠行議員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

---

#### 日程第4・日程第5

議長（道法知江君） 日程第4，報告第4号竹原市税条例の一部改正について及び日程第5，報告第5号竹原市国民健康保険税条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

提出者の報告を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告につきまして御報告申し上げます。

議案書の13ページ，議案説明書の5ページをお開きください。

報告第4号竹原市税条例の一部改正について御報告申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、竹原市税条例の一部を改正し、同日から施行する必要性が生じたため、地方自治法第179条の規定により、同年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

その主な内容といたしましては、まず市民税につきましては、上場株式等の配当所得等について、提出された申告書等を勘案して課税方式を決定できること及び納税者が所得税と市民税で異なる課税方式を選択することが可能であることが明確化されたことに伴い、所要の規定の整理を行うとともに、肉用牛の売却による農業所得に係る特例措置の適用期間を3年間延長するものであります。

次に、固定資産税につきましては、国の補助を受けた事業主等が一定の保育施設を設置する場合、その固定資産を対象として課税標準の特例措置を講じるものであります。

次に、軽自動車税につきましては、消費税率の引き上げ延長に伴い、グリーン化特例の適用期間が2年間延長されたことなどにあわせて所要の規定の整理を行うものであります。

次に、議案書の27ページ、議案説明書の6ページをお開きください。

報告第5号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について御報告申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、竹原市国民健康保険税条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるため、地方自治法第179条の規定により、同年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

改正の内容につきましては、低所得者に対する軽減措置の拡充としまして、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を現行の26万5,000円から27万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の対象となる被保険者の数に乗すべき金額を現行の48万円から49万円に、それぞれ引き上げる措置を講じるものであります。

報告第4号及び報告第5号の2件につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まずは、報告第4号竹原市税条例の一部改正について、これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第5号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について、これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

---

## 日程第6

議長（道法知江君） 日程第6，議案第29号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求

めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の37ページ、議案説明書の8ページをお開きください。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち、三永恵子委員が平成29年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として上田敏子氏を推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

上田氏は、平成26年に竹原市役所を退職後、ブックレストランたまてばこに所属し、小学校での絵本の読み語り活動に取り組むほか、地元女性会でも活動されるなど地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、人権擁護委員として適任であると考えます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7～日程第17

議長（道法知江君） 日程第7，議案第30号広島中央環境衛生組合規約の変更についてから日程第17，議案第40号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第1号）までの11件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第30号広島中央環境衛生組合規約の変更についてにつきまして御説明申し上げます。

議案書の39ページ，議案説明書の9ページをお開きください。

本案は，地方自治法第286条第1項の規定により，関係地方公共団体と協議の上，広島中央環境衛生組合規約を変更することについて，同法第290条の規定により，議会の議決を求めるものであります。

規約の変更内容につきましては，法務局による重複地番の解消作業の実施に伴い，山地番の表記が変更されることから組合事務所の所在地番を変更するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第31号竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めることについてにつきまして御説明申し上げます。

議案書の43ページ，議案説明書の10ページをお開きください。

本案は，委員の過半数を認定農業者等またはこれに準ずる者とする要件を満たすことが困難であることから，農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により，委員の少なくとも4分の1を認定農業者等に準ずる者とするについて，議会の同意を求

めるものであります。

議案の内容につきましては、委員を任命するに当たり、定数5人のうち2人を認定農業者等に準ずる者とされている認定農業者とともに営農しているその親族及び認定就農者とするよう要件を緩和するものであります。どうぞよろしくお願いたします。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第32号から議案第38号まで及び議案第40号の8議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の45ページ、議案説明書の11ページをお開きください。

議案第32号竹原市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員会の委員の選出方法が変更されたことに伴い、竹原市農業委員会委員を任命いたしたいと考え、同法第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

石本進氏は、認定農業者の親族として農業に従事されており、農業に深い識見を有されていることから農業委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案書の47ページ、議案説明書の12ページをお開きください。

議案第33号につきましても、さきの議案と同様に、議会の同意を求めるものであります。

赤坂佳折氏は、農業経営基盤強化促進法に規定する認定就農者として農業に従事されており、農業に関する識見を有されていることから農業委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案書の49ページ、議案説明書の13ページをお開きください。

議案第34号につきましても、さきの議案と同様に、議会の同意を求めるものであります。

西野勇一氏は、平成22年に竹原市農業委員会委員に就任されており、農業に深い識見を有されていることから農業委員会委員として適任であると考えます。

次に、議案書の51ページ、議案説明書の14ページをお開きください。

議案第35号につきましても、さきの議案と同様に、議会の同意を求めるものであります。

祐本征武氏は、平成17年に竹原市農業委員会委員に就任されており、農業に深い識見

を有されていることから農業委員会委員として適任であると考えられます。

次に、議案書の53ページ、議案説明書の15ページをお開きください。

議案第36号につきましても、さきの議案と同様に、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任命に当たっては、農業委員会等に関する法律第8条第6項の規定により、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないこととされており、山元・子氏は竹原市女性連絡協議会の理事として活動され、同会からも推薦を受けていることから、農業委員会委員として適任であると考えられます。

次に、議案書の55ページ、議案説明書の16ページをお開きください。

議案第37号竹原市定住促進条例案について御説明申し上げます。

本案は、市内への定住を促進するため、移住者に対して市の所有する未利用地を無償貸し付けまたは無償貸し付けの期間が満了した場合にこれを譲与することにより、定住人口の増加と未利用財産の有効活用を図り、もって地域の活性化に寄与することを目的とするものであります。

条例の内容につきましては、無償貸し付けを受けようとする移住者の資格要件のほか、当該無償貸し付けの対象となる土地、貸し付けの期間、契約手続などを定めるとともに、貸付期間を経過した際に土地を譲与できることとするなど、必要な規定を整備するものであります。

この条例を制定することにより、移住希望者への迅速かつ柔軟な対応を可能とするとともに、本市における喫緊の課題である人口減少対策と未利用財産の有効活用の2つの課題についても、同時に解決を図るよう取組を進めていくこととしているものであります。

次に、議案書の59ページ、議案説明書の17ページをお開きください。

議案第38号竹原市税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、個人市民税における控除対象配偶者の定義を見直すとともに、軽自動車税のグリーン化特例に係る読みかえ規定を整理するなど、必要な規定を整備するものであります。

主な改正の内容といたしましては、まず個人市民税について、所得控除の対象となる配偶者の所得上限の引き上げ、控除を受ける者の所得要件の導入などにより、現行の控除対象配偶者が同一生計配偶者として定義されるため、必要な措置を講じるものであります。

また、軽自動車税について、消費税率の引き上げが延期されたことに伴い、グリーン化特例が2年間延長されることから読みかえ規定の整理等の措置を講じるものであります。

次に、補正予算書の1ページ、議案説明書の19ページをお開きください。

議案第40号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。総務費においては電算機器管理に要する経費として、社会保障・税番号制度に対応するためのシステム整備委託料628万4,000円を追加計上しております。

民生費においては、一般事務に要する経費として高齢者施設の施設用備品整備に対する地域介護・福祉空間整備等補助金325万7,000円、介護予防拠点施設管理に要する経費としてふれあいステーションただのうみの施設用備品購入費350万円、黒滝ホーム運営事業に要する経費として黒滝ホームの施設用備品購入費73万4,000円、合わせて749万1,000円を追加計上しております。

消防費においては、消防団運営に要する経費として消防用備品購入費100万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金362万1,000円、諸収入450万円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金665万4,000円を追加計上することにより収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,477万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ132億2,088万3,000円となるものであります。

議案第32号から議案第38号まで及び議案第40号の8議案につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ただいま議案となりました議案のうち、議案第39号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきまして御説明申し上げます。

議案書の63ページ、議案説明書の18ページをお開きください。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、教育・保育給付に係る支給認定証の交付等について必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、支給認定証の交付を保護者の申請による任意交付とするなど、内閣府令で定められた基準と同様の基準を設けることにするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております11件につきましては、これより一括質疑に入ります。それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

10番宮原忠行議員の質疑を許します。

10番（宮原忠行君） それでは、議案第31号竹原市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等に準ずる者とすることについての質疑を行いたいと思います。

我が国の農業、農村を取り巻く状況は、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加、農業所得の減少が進行するなど厳しさを増しています。このため、農業の構造改革を加速するとともに、輸出拡大や6次産業化等によって農業、農村の所得の倍増を目指すことにより、若者が展望を持って営農を継続することができる農業、農村をつくり上げることが国家的課題であることを前提として、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の三位一体改革が進められました。この改革において、農業委員会の最大の業務は農地等の最適化の推進であることが明確化されたことを受けて、原則として農業委員の過半数は認定農業者であることが明記されました。

今日、都市的発展から取り残された地方都市における都市再生なり地域経済の再生は農業と観光であるとの認識は、およそ地方経済なり持続可能な地方のあり方を考察、実践する研究者、先駆的な実践をしている人々の共通認識とっていいと思います。東広島市長も、東広島市の発展にとって農業、農村問題は最重要課題であるとの認識を示されています。おそらく竹原市経済にとっても、産業としての農業の自立と成長戦略を描くことは市政の最重要課題の一つであると思われます。にも関わらず、農業委員の選出について本則規定ではなく例外規定に求めるのか、国の農業政策の方向性と竹原市農業の現状を踏まえた説明を農業委員会事務局長に求めます。

議長（道法知江君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（向井直毅君） 失礼いたします。

それでは、宮原議員の御質問にお答えをいたします。

現在我が国の農業を取り巻く環境といたしましては、農業従事者の高齢化でありますとか耕作放棄地の拡大などの課題が生じており、国におきましては農業経営の効率化を進め

るための農地利用の集積，集約化の加速でありますとか規模拡大に取り組む担い手への支援など，担い手の経営規模拡大を後押しし，食料自給率の向上と食料安全保障を確立して強い農林水産業をつくり上げることを目指しているところであります。

本市におきましては，地形的にも山林に囲まれ，耕作に適した大規模な平地が少なく小規模な農地が点在するなど，また少量多品種の生産が行われている現状であり，また全国の状況と同様に農業従事者の高齢化，または耕作放棄地の拡大などの課題が生じているところでございます。

このような中，本市といたしましては，現在新規就農者等に対しまして農地を集積する取組を支援するとともに，また新たな商品の開発でありますとか6次産業化を推進する取組などを行う中で，農業をはじめとする1次産業の振興を図っているところでございます。今後も，さきの農業委員会法の改正で規定をされました農地の担い手への集積，集約化，耕作放棄地の解消，また新規参入の促進など，新たに任命いただく農業委員の方と，また現地で活動をいただく農地利用最適化推進委員と連携を密にしながら農地利用の最適化に取り組み，またそういった中で農業者の所得向上に努め，農業委員会の主たる使命を果たせる担い手の確保，また育成にも取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので，どうぞよろしく願いをいたします。

議長（道法知江君） 宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） 今回市長の方が提出された農業委員の任命同意案のお一人の方，私も農業委員会事務局に在籍しておりました時からよく知っていますけれども，この方は非常に農業に詳しく，また多様な農業もやっておられるのですけれども，ずっと優良農地の集積ということを農業委員会の中で提案をされてきたのです。ところが，現実に優良農地の集積ということができなかった，またその当時から農業委員会の随意業務ではありませんけれども，市長，議会への意見書の提出ということも権能としてあったわけですが，それもかないませんでした。

そして，先ほども申し上げましたように，まさに国の政策は，国際価格競争力を持った農業者への力点，重点を置いた助成ということなのです。そして，夢の21世紀型農業とされている経営規模というのは，面積において1,000ヘクタールなのです。とてもではないけれども，国の農政に従っていたのでは竹原市のような中山間地における農業はひとたまりもなくなってきました。

そして，加えて来年から減反政策も打ち切られ，自由競争の中で，私はおそらく米価は

さらに深刻な低下を招くのではなかろうかと、このように考えるわけです。そうしますと、竹原市に認定農業者は法人を含めて10名の方で、販売農家は200を超えているということになってきますと、私は認定農業者の方は何とかかんとか力をさらにつけられて、まさに農業を持続することは可能なのではなかろうかなど、このように考えるのです。しかしながら、残された200を超える販売農家はどのような形で生き残っていくのか、そしてまさにそこに竹原市における地域経済の一つの柱としての農業を産業として自立をさせる方策を、今こそ真剣に考えなくてはならないと思うわけです。さらに新規就農者の問題もあります。どうしても優良農地ということになりますと、水環境にも恵まれた、まさに優良農地を安定的に確保して、それを拡大していくという方向でないと、例えば農業者の規模拡大であるとか、あるいは新規就農者の安定した他産業に負けない所得を確保することができる農業経営というものが困難になろうと思うわけです。そうしますと、どうしても、どうしても優良農地の集約化ということが、私は竹原市の農業委員会にとっても竹原市農政にとっても最重要課題の一つであろうと思うわけです。

今年の初め、私は吉名の方にも実家がありますから、行って仏さんにお参りして帰ってきたのですけれども、若い就農者の方が、おそらく竹原市の認定就農者ではないと思いますけれども、築地の雑草の中の畑を耕かして、元旦早々農作業に従事しておられました。また、地縁マルシェとしても出店もされております。私はそうした若い人の、若い農業者の姿を見ますと、どうしても優良農地というのを確保して、そこに就農していただけるような条件を整えれば、例えば農業されておられる方の子どもというのは割と農業にはおつきにならない、認定農業者の方にはついておられるのです。それ以外の方にとっては、むしろ農地というのは非常に重荷になっているのです。そしてその一方で、農業とは全く関係のなかった職業についておられた親御さんの子どもは農業に憧れるというギャップがあるわけです。そうしますと、若い人が農業に展望を持って頑張ってみようという条件の最大の一つは優良農地が、そして竹原でいえば新規就農者の農業所得250万円、その250万円が確実に確保できるようなら農地の確保、これはどうしても市長の方も国策にのつとった市政の取組を進めていくと、こういうふうに言っておられるわけですから、どうしても今度の新農業委員さんにおかれては、また農業委員会の事務局においても、認定農業者、竹原市の農業を担っていく方々の経営規模の拡大、そして新規就農者の導入を図っていく上においても必須の条件でありますから、何としてもこの優良農地の確保に向けて最大限の英知と、そして汗をかいていただくことを要望して、私の質問は終わらせていただ

きます。ありがとうございました。

議長（道法知江君） 以上で10番宮原忠行議員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第30号広島中央環境衛生組合理約の変更についてから議案第40号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第1号）までの11件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

会期予定表のとおり、6月15日、16日は各常任委員会の審査をお願いし、6月19日は本会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時14分 散会